川西市子ども・子育て計画

＜中間年の見直し（第５章事業計画平成 30・31 年度）＞

川西市・川西市教育委員会

目　次

第５章　中間年の見直しによる事業計画

１　計画の見直しにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定・・・・・・・・・２

３　計画期間（平成３０・３１年度）における人口推計　・・・・・・・・・・・・・３

４　量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・４

５　教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策・・・・・・・・・・・・・・・５

６　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策・・・・・１４

７　教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・３１

（資料）各事業の見直し前の量の見込みと実績値・・・・・・・・・・・・・・３３

第５章　中間年の見直しによる事業計画

１　計画の見直しにあたって

川西市では、平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」のスタートに伴い、子ども・子育て支援法第 61 条及び次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく、「川西市子ども・子育て計画」（計画期間：平成 27～31 年度）を子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しました。

計画の策定以後、当計画の「第 5 章　事業計画」に基づきながら、待機児童の解消をめざすとともに、多様な地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を推進してきましたが、策定時の想定を上回る就学前児童の保育ニーズの増大に伴い、平成 29 年 4 月時点の待機児童の解消には至っておらず、さらなる対応を講じる必要があります。

また、当計画の推進を含む本市の総合的な取り組みなどにより、子ども・子育て支援をめぐる事業環境やニーズの変化がみられ、これらへの対応も必要となっています。さらに、平成 29 年 6 月には「子育て安心プラン」が策定され、新たな待機児童解消に向けた年次的な目標が掲げられました。

この度、見直しを行う「第 5 章　事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」にあたり、同法による基本指針の規定に基づいて、計画期間の中間年において見直しを実施することとしました。

当計画の基本理念である「子どもたちが夢を拡げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり」をめざし、子ども・子育て支援環境の充実を図るため、平成 30・31 年度における「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」について、近年の人口動態を反映した新たな推計児童数の算出や、各事業の利用実態やニーズを踏まえて所要の修正を行います。

【　計画の期間　】

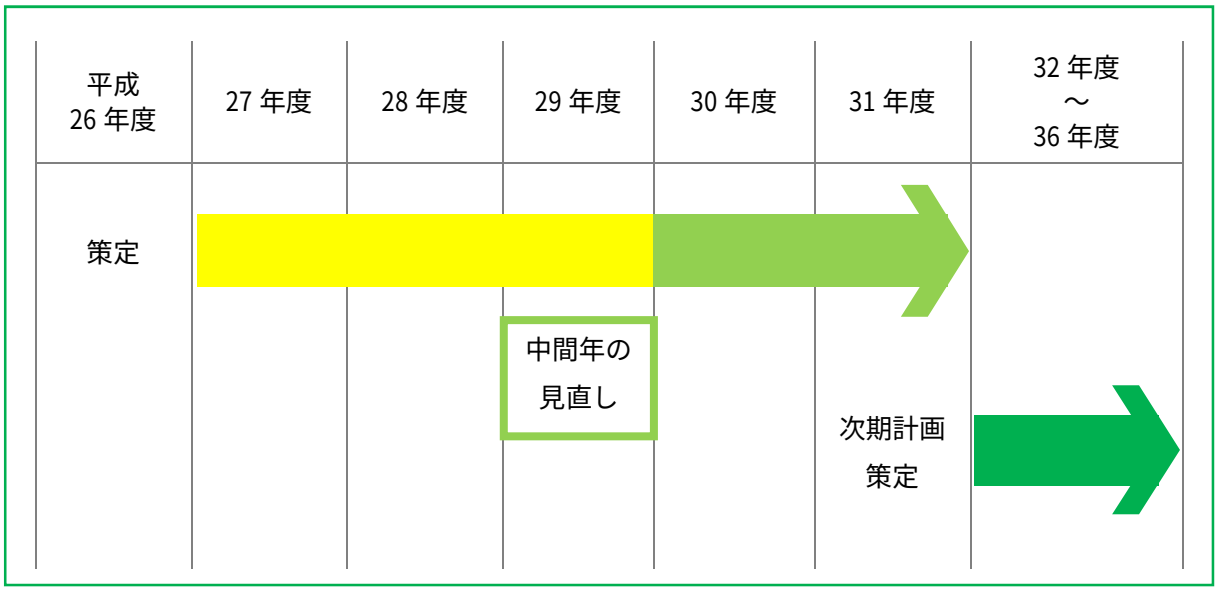

2　教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

（1）提供区域の設定に係る考え方

子ども・子育て支援法第 61 条第２項の規定により、計画の策定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して提供区域を定めることとしています。

この提供区域ごとに「教育・保育」、及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保方策」「実施時期」を記載します。

（2）当計画における提供区域について

以下の検討により、当計画における教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域を下表のとおり設定します。

① 利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮しながら各区域を考慮していく必要性

② 保育所整備等を進める指針としてきた「川西市保育所整備計画」との連続性

③ 「川西市高齢者保健福祉計画 第５期介護保険事業計画」における「住み慣れた地域での日常生活ができるために日常生活圏域（概ね 30 分以内に駆けつけられる圏域が理想的な圏域であるとされている）」との整合性

【　教育・保育・地域子ども・子育て支援事業の提供区域　】

区域	教育・保育	地域子ども・子育て支援事業
市全域	幼児期の教育 幼稚園 認定こども園	・利用者支援事業 ・時間外保育事業（延長保育） ・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ） ・子育て短期支援事業（ショートステイ） ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ・育児支援家庭訪問事業及び子どもを守る地域ﾈｯﾄﾜｰｸ機能強化事業 ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業 ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター） ・妊婦に対する健康診査
中学校区	乳幼児期の保育 認定こども園 保育所 地域型保育事業	・地域子育て支援拠点事業

3　計画期間（平成 30・31 年度）における人口推計

計画の見直しにあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に必要な平成 30・31 年の０歳から 11 歳の推計児童数を、以下の方法（コーホート変化率法）により算出しました。

・平成 24～29 年 4 月１日時点の 6 年分の住民基本台帳人口について、各年齢別に翌年の同集団（＋1 歳）の人口との増減率を求め、その平均値を算出

・上記の増減率の平均値を、基準とする平成 29 年 4 月 1 日時点の年齢別人口に乗じ、平成 30・31 年の各年齢の推計児童数を算出

見直し後の０歳から 11 歳の推計児童数は、平成３０年は 15,399 人、平成 31 年は 15,150 人となり、全体的に児童数は減少傾向にあります。

【平成 29 年児童数及び平成 30・31 年推計児童数　】

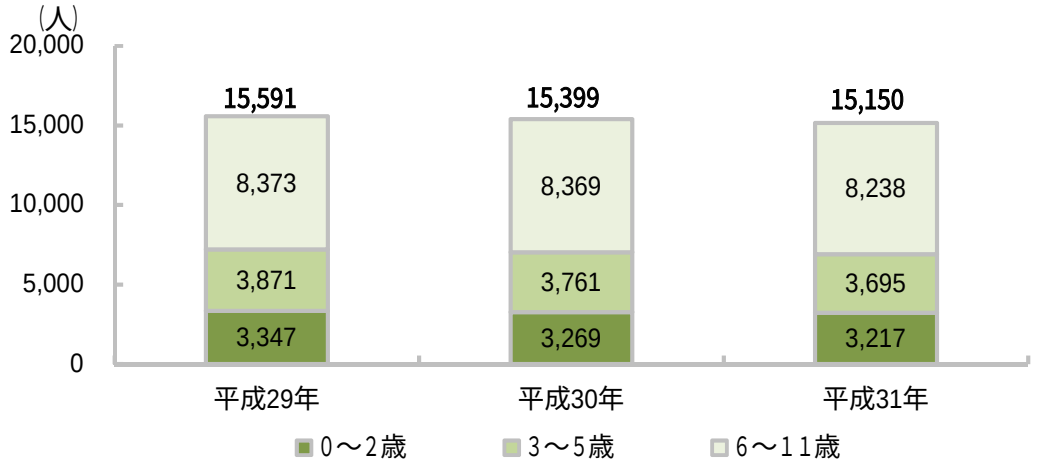

年齢	平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年	
	見直し前	住基人口	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
0 歳	996 人	1,043 人	972 人	1,027 人	945 人	1,010 人
1 歳	1,134 人	1,120 人	1,106 人	1,097 人	1,076 人	1,082 人
2 歳	1,180 人	1,184 人	1,151 人	1,145 人	1,120 人	1,125 人
3 歳	1,162 人	1,259 人	1,133 人	1,215 人	1,102 人	1,177 人
4 歳	1,202 人	1,262 人	1,172 人	1,275 人	1,140 人	1,232 人
5 歳	1,169 人	1,350 人	1,143 人	1,271 人	1,120 人	1,286 人
6 歳	1,282 人	1,367 人	1,254 人	1,364 人	1,228 人	1,283 人
7 歳	1,276 人	1,308 人	1,249 人	1,373 人	1,222 人	1,372 人
8 歳	1,354 人	1,479 人	1,324 人	1,307 人	1,295 人	1,374 人
9 歳	1,340 人	1,402 人	1,311 人	1,484 人	1,283 人	1,309 人
10 歳	1,521 人	1,433 人	1,483 人	1,407 人	1,444 人	1,488 人
11 歳	1,425 人	1,384 人	1,389 人	1,434 人	1,352 人	1,412 人
合計	15,041 人	15,591 人	14,687 人	15,399 人	14,327 人	15,150 人

※　見直し前の推計児童数は、第５次川西市総合計画（計画期間：平成２５～34 年度）の策定に係る将来人口推計報告書（平成 24 年 3 月）に基づき算出。

4　量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方

（1）計画期間（平成 30・31 年度）における量の見込みの算定方法

計画の見直しにあたっては、国の示す手順を基本として、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした平成 27 年度以降の実績値（市外施設・事業の利用も含む）の傾向から、平成 30・31 年度の量の見込みを算出しています。

（2）提供体制の確保方策の実施時期と内容

①　提供体制の確保方策の実施時期

教育・保育の利用希望に対応する教育・保育施設及び地域型保育事業等の提供体制の確保については、計画期間の平成 31 年度までに対応することをめざし記載しています。

また、地域子ども・子育て支援事業に関しても同様に、平成 31 年度までに提供体制を確保できるよう、その内容及び実施時期を記載しています。

②　教育・保育の提供体制の確保方策の内容

各年度の教育・保育の量の見込みに対する提供体制として、以下の教育・保育施設・事業等をもって確保方策の内容としています。

○　幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業

・市内に立地する各幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業の認可定員を基本に、各施設の利用実態等を加味した数値を記載しています。この上で提供体制が不足する区域について、新たな施設・事業の整備を実施する計画としています。

・幼稚園・認定こども園の教育標準時間の利用にかかる確保方策は、市内の既存施設において量の見込みを超える認可定員数が存在していることから、市内の量の見込みは市内の施設で提供体制を確保するものとして数値を記載しています。

○　市外施設の利用

・利用実態を勘案し、当該市町との協議により調整を行った数値を記載しています。

○　企業主導型保育事業

・定員数のうち、設置した事業主の従業員が利用する「従業員枠」とは別に、定員の半数以下で設定することができる「地域枠」の一部を提供体制として記載しています。

○　地域保育園

・平成２９年４月現在の「川西市地域保育園助成金」の助成対象となる、入所児童数をもとに記載しています。

○　他中学校区を利用

・保育所・認定こども園等の保育認定にかかる確保方策は、市内既存施設の利用実態や有効活用の観点から、提供区域としている中学校区内で提供体制が不足している場合について、利用実態を踏まえ、余裕がある中学校区の施設の利用を想定しています。

5　教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

（1）教育・保育の量の見込みの算出の考え方

量の見込みの算出にあたっては、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成 27 年度から平成 29 年 4 月の提供区域別・認定区分別（1 号認定、2 号認定、3 号認定（0 歳、1・2 歳））の利用希望者数の増減率が継続するものと想定し、平成 30・31 年度の「利用希望率」を算出しています。この「利用希望率」に、各中学校区の推計児童数を乗じた値を、量の見込みとしています。

（2）区域別の保育施設の量の見込みならびに実施しようとする提供体制の確保の内容及びその実施時期

＜市全域＞　（各中学校区の量の見込み及び確保方策の合計値）

（単位：人）

		見直し前						見直し後					
年度		平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定	
年齢		3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）		27.1	20.2	31.4	27.1	19.8	31.3	31.5	16.8	37.0	32.5	18.9	39.1
量の見込み		934	196	708	910	187	688	1,183	173	829	1,201	191	863
定員数	保育所 認定こども園	1,185	158	664	1,185	158	664	1,045	157	705	1,087	175	720
	市外施設の利用	0	0	5	0	0	1	69	0	0	84	0	0
	地域型保育		27	12		27	12		27	84		33	106
	企業主導型							17	2	9	24	4	13
	地域保育園	36	22	41	36	22	41	33	1	28	33	1	28
量の見込みと定員数の差		287	11	14	311	20	30	-19	14	-3	27	22	4
確保方策	保育所 認定こども園	899	148	650	875	141	636	1,044	136	694	1,060	155	716
	市外施設の利用	0	0	5	0	0	1	69	0	0	84	0	0
	地域型保育		27	12		25	11		25	84		31	106
	企業主導型							17	2	9	24	4	13
	地域保育園	35	21	41	35	21	40	33	1	28	33	1	28
量の見込みと確保方策の差		0	0	0	0	0	0	-20	-9	-14	0	0	0

※　定員数・・・各中学校区の既存の保育の提供体制の数と、確保方策により提供体制の増加を見込んだ数値を加えた合計値

※　確保方策・・定員数の内、各中学校区の量の見込みの受入れに必要とされる数値。定員数の増加を行う施設類型・定員等の具体的な内容は、実施時において最適な方法を検討

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
保育所・認定こども園	1,038	151	698
地域型保育		15	42
企業主導型	0	0	0
地域保育園	33	1	34

ア.川西南中学校区

（単位：人）

			見直し前						見直し後					
年度			平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分			２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢			3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）			25.1	27.8	26.8	25.1	27.8	26.8	33.6	15.6	40.5	34.7	18.4	43.5
量の見込み			115	36	80	112	34	77	182	24	136	189	28	137
確保方策	他中学校区利用	川西中	0	27	2	0	25	0	37	0	21	29	3	15
	保育所 認定こども園		115	9	78	112	9	77	145	8	82	160	16	93
	地域型保育			0	0		0	0		9	29		9	29
	地域保育園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量の見込みと確保方策の差			0	0	0	0	0	0	0	-7	-4	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、すべての区分で提供体制が不足しています。

・隣接する川西中学校区の施設の利用を想定します。

・平成３０年度に、0 歳、１・２歳の区分の定員の増加を図ります。

・平成３１年度に、すべての区分の定員の増加を図ります。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
保育所・認定こども園	145	8	82
地域型保育		6	13
地域保育園	0	0	0

イ、川西中学校区

（単位：人）

		見直し前						見直し後					
年度		平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢		3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）		33.3	17.6	40.9	33.3	17.6	40.9	36.9	24.0	40.4	36.9	28.3	42.1
量の見込み		233	35	186	227	33	181	293	73	236	297	86	254
他中学校区からの利用	川西南中	0	27	2	0	25	0	37	0	21	29	3	15
	明峰中	0	0	34	0	0	32	2	0	2	0	0	2
	多田中							25	0	0	41	0	3
合計		0	27	36	0	25	32	64	0	23	70	3	20
確保方策	保育所 認定こども園	230	55	213	224	51	205	337	63	230	340	73	234
	地域型保育		0	0		0	0		6	10		12	17
	企業主導型							17	2	9	24	4	13
	地域保育園	3	7	9	3	7	8	3	0	10	3	0	10
量の見込みと確保方策の差		0	0	0	0	0	0	0	-2	0	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、０歳の区分で提供体制が不足しています。

・隣接する川西南中学校区と明峰中学校区、多田中学校区からの利用を想定します。

・平成３０年度に、０歳、１・２歳の区分の定員の増加を図ります。

・平成３１年度に、すべての区分の定員の増加を図ります。

・企業主導型保育事業における地域枠の一部を提供体制とします。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	３～５歳	０歳	１・２歳
保育所・認定こども園	337	63	230
地域型保育		0	0
企業主導型	0	0	0
地域保育園	3	0	10

ウ、明峰中学校区

（単位：人）

		見直し前						見直し後					
年度		平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢		3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）		19.2	15.8	39.4	19.2	15.8	39.4	21.9	12.5	30.3	21.3	11.0	30.1
量の見込み		59	14	78	57	13	76	63	8	46	58	7	46
他中学校区からの利用	多田中	0	1	0	0	0	0						
	清和台中							0	0	0	1	0	0
合計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
確保方策	他中学校区利用 川西中	0	0	34	0	0	32	2	0	2	0	0	2
	保育所 認定こども園	59	15	44	57	13	44	61	8	44	59	7	44
	地域型保育		0	0		0	0		0	0		0	0
	地域保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量の見込みと確保方策の差		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、３～５歳、１・２歳の区分で提供体制が不足しています。

・隣接する清和台中学校区からの利用を想定します。

・３～５歳、１・２歳の区分において、隣接する川西中学校区の施設の利用を想定します。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	３～５歳	０歳	１・２歳
保育所・認定こども園	61	15	44
地域型保育		0	0
地域保育園	0	0	0

エ、多田中学校区

（単位：人）

			見直し前						見直し後					
年度			平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分			２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢			3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）			35.4	17.0	27.4	35.4	17.0	27.4	32.7	10.2	33.8	34.5	8.5	36.1
量の見込み			197	27	100	192	26	98	198	17	121	203	13	123
他中学校区からの利用	緑台中								0	0	0	0	0	11
合計									0	0	0	0	0	11
確保方策	他中学校区利用	川西中							25	0	0	41	0	3
		明峰中	0	1	0	0	0	0						
		清和台中	19	0	6	14	0	4	0	1	9	0	0	6
	保育所 認定こども園		146	12	62	146	12	62	132	12	76	132	9	76
	地域型保育			0	0		0	0		3	16		3	31
	地域保育園		32	14	32	32	14	32	30	1	18	30	1	18
量の見込みと確保方策の差			0	0	0	0	0	0	-11	0	-2	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、すべての区分で提供体制が不足しています。

・隣接する緑台中学校区からの利用を想定します。

・隣接する清和台中学校区、川西中学校区の施設の利用を想定します。

・平成３０・３１年度に、０歳、１・２歳の区分の定員の増加を図ります。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
保育所・認定こども園	132	12	76
地域型保育		0	0
地域保育園	30	1	24

オ、緑台中学校区

（単位：人）

			見直し前						見直し後					
年度			平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分			２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢			3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）			33.3	26.7	26.0	33.3	26.7	26.0	21.6	14.0	27.2	21.1	16.2	27.8
量の見込み			69	16	36	68	15	34	53	8	38	53	9	41
確保方策	他中学校区利用	多田中	19	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	11
		清和台中							0	2	0	0	3	0
	保育所 認定こども園		50	9	31	50	8	30	53	6	30	53	6	30
	地域型保育			7	5		7	5		0	0		0	0
	地域保育園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量の見込みと確保方策の差			0	0	0	0	0	0	0	0	-8	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、０歳、１・２歳の区分で提供体制が不足しています。

・隣接する清和台中学校区、多田中学校区の施設の利用を想定します。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
保育所・認定こども園	54	6	30
地域型保育		0	0
地域保育園	0	0	0

カ、清和台中学校区

（単位：人）

		見直し前						見直し後					
年度		平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢		3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）		19.5	17.9	28.6	19.5	17.9	28.6	23.0	13.6	36.5	23.2	14.3	39.2
量の見込み		131	24	95	122	23	90	131	14	97	123	15	100
他中学校区からの利用	多田中	19	0	6	14	0	4	0	1	9	0	0	6
	緑台中	19	0	0	18	0	0	0	2	0	0	3	0
合計		38	0	6	32	0	4	0	3	9	0	3	6
確保方策	他中学校区利用 明峰中							0	0	0	1	0	0
	保育所 認定こども園	131	14	88	122	14	84	122	12	93	122	13	93
	地域型保育		10	7		9	6		5	13		5	13
	地域保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量の見込みと確保方策の差		0	0	0	0	0	0	-9	0	0	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、３～５歳の区分で提供体制が不足しています。

・隣接する多田中学校区と緑台中学校区からの利用を想定します。

・３～５歳の区分において、隣接する明峰中学校区の施設の利用を想定します。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
保育所・認定こども園	122	15	93
地域型保育		6	13
地域保育園	0	0	0

キ、東谷中学校区

（単位：人）

		見直し前						見直し後					
年度		平成 30 年度			平成 31 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
認定区分		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
年齢		3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
利用希望率（%）		22.4	20.8	28.4	22.4	20.8	28.4	36.7	16.0	38.1	39.7	18.5	41.0
量の見込み		168	44	139	164	43	135	263	29	155	278	33	162
確保方策	猪名川町施設利用	0	0	5	0	0	1	69	0	0	84	0	0
	保育所 認定こども園	168	34	134	164	34	134	194	27	139	194	31	146
	地域型保育		10	0		9	0		2	16		2	16
	地域保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量の見込みと確保方策の差		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策の考え方】

・量の見込みに対して、３～５歳の区分で提供体制が不足しています。

・平成３０年度に、すべての区分の定員の増加を図ります。

・３～５歳の区分において、猪名川町の施設の利用を想定しています。

（参考）平成 29 年 4 月時点の提供体制

	３～５歳	０歳	１・２歳
保育所・認定こども園	187	32	143
地域型保育		3	16
地域保育園	0	0	0

（３）教育施設の量の見込みならびに実施しようとする提供体制の確保の内容及びその実施時期

＜市全域＞　　（単位：人）

		見直し前				見直し後			
年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
認定区分		１号認定	２号認定	１号認定	２号認定	１号認定	２号認定	１号認定	２号認定
年齢		３～５歳		３～５歳		３～５歳		３～５歳	
利用希望率（%）		58.9	8.3	58.9	8.3	52.8	7.4	52.4	7.3
量の見込み		2,031	287	1,980	279	1,988	279	1,939	270
定員数	幼稚園・認定こども園	2,009		2,009		1,938		1,857	
	確認を受けない幼稚園	928		928		1,187		1,187	
量の見込みと定員数の差		619		678		858		835	
確保方策	幼稚園・認定こども園	1,586		1,545		1,406		1,348	
	確認を受けない幼稚園	732		714		861		861	
量の見込みと確保方策の差		0		0		0		0	

※　２号認定は、保護者の就労等により保育を必要とする２号認定に該当するが、幼児期の学校教育（幼稚園）の利用希望が強いと想定される者
※　幼稚園・認定こども園の定員数は、川西市立幼稚園規則に基づく定員数・市立認定こども園の予定定員数・私立認定こども園の定員数の合計値
※　確認を受けない幼稚園（子ども・子育て支援新制度へ移行していない幼稚園）の定員は、見直し前の計画が平成 26 年５月１日時点の在籍児童数、見直し後の計画が平成 29 年５月１日時点の在籍児童数
※　確保方策は　量の見込みの受入れに必要とされる数

【確保方策の考え方】
・量の見込みに対して、提供体制は充足しています。

（参考）平成 29 年４月時点の提供体制

	３～５歳
幼稚園・認定こども園	1,988
確認を受けない幼稚園	1,540

6　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

（1）利用者支援事業

【事業概要】

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業で、いずれかの類型を選択して実施します。

① 特定型・・・待機児童の解消等を図るため、教育・保育施設や事業を円滑に利用できるよう支援を行う

② 基本型・・・「特定型」に加えて、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡調整等を行う

③ 母子保健型・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目ない支援体制を構築する

【量の見込みの考え方】

就学前児童の教育・保育施設をはじめとする子育て支援事業へのニーズは増加し、地域型保育事業や企業主導型保育事業などの新たな形態の施設が開設され、また、地域の子育て支援事業も多様化することにより、利用者の個別ニーズに沿った情報提供や相談を提供する必要性は今後も継続するものと想定します。

【確保方策の考え方】

平成 27 年度から、市役所庁舎内のこども育成課窓口で、特定型を実施しています。

平成 30 年度中に供用開始を予定している、キセラ川西プラザ内に設置することとしているこども・若者ステーションで基本型を実施するとともに、保健センターとの連携により母子保健型を実施します。

※　利用者支援事業は、母子保健法に規定された、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の核となる事業であり、こども・若者ステーションは同センターの機能を有する拠点となる。

＜市全域＞　　（設置箇所数）

	見直し前		見直し後	
年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保方策（実施箇所数）	1 か所	1 か所	3 か所	3 か所

（参考）

・実施箇所数　29 年度　1 か所

（２）時間外保育事業（延長保育）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値はかい離しており、実績値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、今後も保育ニーズの増加傾向が継続するものと予想されることから、当事業の利用児童数についてもこの傾向は継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、最大値である平成 27 年度と同値とします。

【確保方策の考え方】

時間外保育事業は、各施設に在籍する児童が利用する事業であり、各施設において実質的に定員の設定を行っておらず、申請に応じてすべての児童が利用します。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

	見直し前		見直し後	
年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	345 人	334 人	778 人	778 人
確保方策	345 人	334 人	778 人	778 人
量の見込みと確保方策の差	0 人	0 人	0 人	0 人

（参考）

・延べ利用者数　27 年度　778 人、28 年度　611 人

（３）放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業が終わった後や学校の休業期間等において、適切な遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値は、低学年・高学年ともに差が生じており、各年度 5 月時点では児童の待機がありました。

当事業へのニーズは、0～5 歳の保育ニーズの増加傾向と同様に、低学年・高学年ともに増加するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、各年度・各小学校の年齢別の推計児童数に、平成 27～29 年度の実績値を基に、各小学校で利用を希望する 1 年生の割合を乗じた値によって、1 年生の利用希望者数を算定しています。2 年生から 6 年生については、進級に伴う利用希望者数の減少率を前年の同集団（－１学年）の利用希望者数に乗じた値としています。

【確保方策の考え方】

① 定員の設定について

・クラブの分割が必要な校区については、必要に応じ平成 27 年度から分割を行います。
・利用実績において登録児童の出席率は約 8 割程度であることから、利用登録の上限を定員の 2 割増としています。それに加えてクラブ室に余裕がある場合は、施設基準を満たす範囲で増員することとします。

② 低学年の対応について

・低学年の量の見込みが定員増を図らなければ平成 30 年度までに満たされない清和台南小学校区について、平成 29 年度にクラブ増を行いました。
・利用登録定員を超える利用見込みがあった場合、低学年が優先的に利用できるよう配慮しています。

③ 高学年の対応について

・対象学年を年次的に拡大し、平成 27 年度においては 4 年生を、平成 28 年においては 4・5 年生を、平成 29 年度に全学年を対象としました。
・高学年の受入れに伴い、施設面の整備や児童への対応・プログラム等について検討します。
・定員拡充の方策としては、余裕教室・特別教室・既存のクラブ室の間仕切り等、既存施設等の活用を基本とします。

④ その他の確保方策

・平成 29 年度から民間の留守家庭児童育成クラブが開設しました。今後も必要に応じて民間参入を促進していきます。また、民間育成クラブの安定的な運営を支援し児童の健全育成を図る場を確保します。

・利用者のニーズに応じた開所時間の延長について検討します。

＜市全域＞

（単位：人）

		見直し前				見直し後				（参考・実績値）	
		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 29 年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
市全域	量の見込み①	818	362	800	353	1,011	219	987	260	976	176
	確保方策②	1,361		1,361		1,415		1,415		1,339	
		818	362	800	353	1,011	219	987	260		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 確保方策の上段は、各クラブにおける利用登録の上限定員。

＜小学校区別＞

（単位:人）

		見直し前				見直し後				（参考・実績値）	
年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 29 年度	
学年		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
久代小	量の見込み①	35	16	35	15	69	8	71	13	59	3
	確保方策②	96		96		96		96		96	
		35	16	35	15	69	7	71	13		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
加茂小	量の見込み①	41	18	40	18	47	10	52	10	40	8
	確保方策②	96		96		64		64		48	
		41	18	40	18	47	10	52	10		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
川西小	量の見込み①	78	34	76	34	87	23	78	25	92	22
	確保方策②	138		138		120		120		96	
		78	34	76	34	87	23	78	25		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		

		見直し前				見直し後				（参考・実績値）	
年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 29 年度	
学年		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
桜が丘小	量の見込み①	45	20	44	19	59	14	59	14	57	12
	確保方策②	65		65		96		96		96	
		45	20	44	19	59	14	59	14		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
川西北小	量の見込み①	52	23	50	22	69	14	67	17	63	11
	確保方策②	96		96		88		88		88	
		52	23	50	22	69	14	67	17		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
明峰小	量の見込み①	96	43	95	42	104	23	105	25	103	16
	確保方策②	139		139		132		132		132	
		96	43	95	42	104	23	105	25		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
多田小	量の見込み①	33	15	32	14	36	9	35	12	33	7
	確保方策②	48		48		69		69		69	
		33	15	32	14	36	9	35	12		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
多田東小	量の見込み①	52	23	51	23	86	16	80	21	83	13
	確保方策②	82		82		116		112		126	
		52	23	51	23	86	16	80	21		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
緑台小	量の見込み①	27	12	26	12	27	11	27	10	32	8
	確保方策②	48		48		48		48		48	
		27	12	26	12	27	11	27	10		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
陽明小	量の見込み①	29	12	28	12	26	10	20	11	33	7
	確保方策②	48		48		48		48		48	
		29	12	28	12	26	10	20	11		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
清和台小	量の見込み①	35	16	35	15	37	4	30	4	35	2
	確保方策②	51		51		48		48		48	
		35	16	35	15	37	4	30	4		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
清和台南小	量の見込み①	55	24	53	24	44	12	43	13	43	14
	確保方策②	96		96		96		96		96	
		55	24	53	24	44	12	43	13		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		

		見直し前				見直し後				（参考・実績値）	
年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 29 年度	
学年		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
けやき坂小	量の見込み①	63	28	62	27	96	15	100	20	85	11
	確保方策②	91		91		120		120		84	
		63	28	62	27	96	15	100	20		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
東谷小	量の見込み①	73	32	71	31	88	17	85	22	89	8
	確保方策②	105		105		105		107		104	
		73	32	71	31	88	17	85	22		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
牧の台小	量の見込み①	58	26	57	25	84	18	82	21	83	13
	確保方策②	96		96		102		103		96	
		58	26	57	25	84	18	82	21		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		
北陵小	量の見込み①	46	20	45	20	52	15	53	15	46	21
	確保方策②	66		66		67		68		64	
		46	20	45	20	52	15	53	15		
	② - ①	0	0	0	0	0	0	0	0		

（4）子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値はかい離しており、実績値の方が高くなっています。

個別事例への対応のため、各年度の利用者数にばらつきがみられますが、当事業へのニーズは今後も一定数が継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、年度による増減が大きいことから、平成 24～28 年度の実績値の平均値とします。

【確保方策の考え方】

市内に当該事業を実施する児童福祉施設等はありませんが、近隣市町の施設を活用し、社会的な事由により養育が一時的に困難になった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を一定期間養育保護することにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ります。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

	見直し前		見直し後	
年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	21 人	20 人	126 人	126 人
実施箇所数	近隣市町の施設を利用			
確保方策	21 人	20 人	126 人	126 人
量の見込みと確保方策の差	0 人	0 人	0 人	0 人

（参考）

・延べ利用者数　24 年度　15 人、25 年度　19 人、26 年度　190 人、
27 年度　73 人、28 年度　330 人

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業概要】

生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値の差はわずかです。

見直し後の量の見込みは、推計児童数における各年の 0 歳児数とします。

【確保方策の考え方】

生後４か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、面会できなかった児童については、保健センター等の関係機関と連携し、現認に努めます。

また、支援が必要な家庭に対しては適切な子育て支援情報の提供や、専門機関との連携によって対応します。

なお、平成 30 年度の供用開始を予定しているこども・若者ステーションを実施機関として、同事業を行います。

＜市全域＞　（年間延べ件数）

	見直し前		見直し後	
年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	971 件	945 件	1,027 件	1,010 件
確保方策 （実施体制）	実施機関：こども・若者ステーション 実施体制：保育士			

（参考）

・対象家庭数　27 年度　1,076 件、28 年度 1,063 件

（６）育児支援家庭訪問事業、子どもを守る地域ﾈｯﾄﾜｰｸ機能強化事業

①育児支援家庭訪問事業

【事業概要】

児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行う育児支援ヘルパーの派遣を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値はかい離しており、計画値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、今後も一定数の利用があるものと想定します。

見直し後の量の見込みは、見直し前の計画値と同値とします。

【確保方策の考え方】

児童虐待の未然防止、早期発見のために関係機関と定期的に情報共有を行い、支援を必要とする家庭に対しては、保健師や保育士等の訪問による養育相談や支援、ヘルパー派遣による家事・育児援助を行います。

＜市全域＞　（年間延べ件数）

	見直し前		見直し後	
年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	110 件	110 件	110 件	110 件
確保方策 （実施体制）	実施機関：健幸政策室、こども・若者ステーション 実施体制：ケースに応じて、保健師または保育士が訪問			

（参考）　・延べ利用件数　27 年度　51 件、28 年度　93 件

②　子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化や地域住民への周知を図る取り組みを実施する事業です。

【確保方策の考え方】

調整機関職員や要保護児童対策協議会構成員が資質向上を図る研修を受講するとともに、児童虐待防止につながる子育て支援等についての講演会を開催し地域住民への周知を図ります。

（7）地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や子育てに関する情報提供等、不安や悩みの相談等ができる場所を提供する事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値はかい離しており、計画値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、拠点の整備に伴って、今後も増加傾向が継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、平成 27・28 年度の増加数が継続するものとしています。

【確保方策の考え方】

地域子育て支援拠点事業は、子育て家庭の身近なところに設置されていることが望ましいことから、提供区域を中学校区としています。

平成 29 年度から、緑台中学校区の向陽台あすのこども園内に「キオラクラブ」を開設しています。

平成 30 年度に開園予定の牧の台みどりこども園内に地域子育て支援拠点を設置し、牧の台子育て学習センターからの移行・充実を図ります。

平成 30 年度中に供用開始予定のキセラ川西プラザ内のこども・若者ステーションに地域子育て支援拠点を設置し、総合センターに開設している拠点からの移行・充実を図ります。

平成 31 年度に、未設置となっている明峰中学校区と清和台中学校区への設置を図ります。

＜市全域＞

			見直し前		見直し後		（参考・実績値）
年度			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 29 年度
市全域	量の見込み		77,264 人	75,072 人	45,358 人	47,683 人	
	確保方策	拠点事業	10 か所	10 か所	8 か所	10 か所	8 か所
		市独自事業	1 か所	1 か所	3 か所	1 か所	3 か所

＜各中学校区＞

			見直し前		見直し後		（参考・実績値）
年度			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 29 年度
川西南中学校区	量の見込み		12,564 人	12,121 人	6,659 人	6,961 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
川西中学校区	量の見込み		18,616 人	18,073 人	10,852 人	11,817 人	
	確保方策	拠点事業	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
明峰中学校区	量の見込み		5,722 人	5,581 人	3,245 人	3,353 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	0 か所	1 か所	0 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
多田中学校区	量の見込み		11,436 人	11,217 人	7,259 人	7,499 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
緑台中学校区	量の見込み		2,805 人	2,762 人	2,865 人	3,146 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
清和台中学校区	量の見込み		10,797 人	10,410 人	6,058 人	6,140 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	0 か所	1 か所	0 か所
		市独自事業	0 か所	0 か所	2 か所	0 か所	2 か所
東谷中学校区	量の見込み		15,324 人	14,908 人	8,420 人	8,768 人	
	確保方策	拠点事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		市独自事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

※　見直し後の中学校区別の量の見込みは、全域の数値を各校区の 0～5 歳児推計児童数で按分した値

（８）一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった園児について、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等、主に昼間において幼稚園等で一時的に預かる事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値はかい離しており、合計値では実績値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、平成 29 年 5 月から市立幼稚園で預かり保育事業を開始していることなどから、今後も増加傾向は継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、最大値である平成 28 年度の実績値が継続するものとします。

【確保方策の考え方】

当事業を実施する幼稚園等では、在園児の利用希望について、それぞれの園で対応することとなります。

なお、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園については、従来からの私学助成を受けて「預かり保育」として実施する場合があります。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

		見直し前		見直し後	
年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	１号認定	16,827 人	16,408 人	22,469 人	22,469 人
	２号認定	18,649 人	18,184 人	24,900 人	24,900 人
確保方策		35,476 人	34,592 人	47,369 人	47,369 人
量の見込みと確保方策の差		0 人	0 人	0 人	0 人

（参考）

・延べ利用者数

１号認定　27 年度　16,727 人、28 年度　22,469 人

２号認定　27 年度　18,538 人、28 年度　24,900 人

（９）一時預かり事業（保育所、ファミリーサポートセンター等）

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児、または幼児について、主として昼間において、認定こども園・保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値は、一時預かり事業（幼稚園型以外）でかい離しており、計画値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、今後も増加傾向は継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、一時預かり事業は平成 27・28 年度の実績値の増加数が継続するものとし、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）は年度による増減が大きいことから平成 24～28 年度の実績値の平均値とし、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、今後のニーズを見極め、実施について検討します。

【確保方策の考え方】

一時預かり事業を、平成 30 年度中に供用開始予定のキセラ川西プラザ内のこども・若者ステーションで実施します。また、平成 30 年度に開園予定の牧の台みどりこども園と平成 31 年度に開園予定の（仮称）加茂こども園では体制が整い次第、実施を図ります。

ファミリーサポートセンターについてのＰＲを強化し、相互援助活動を担う協力会員の確保に努めます。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

		見直し前		見直し後	
年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		10,886 人	10,589 人	5,782 人	5,813 人
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	10,627 人	10,337 人	5,475 人	5,506 人
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	254 人	247 人	302 人	302 人
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	5 人	5 人	5 人	5 人
量の見込みと確保方策の差		0 人	0 人	0 人	0 人

（参考）

・子育て援助活動支援事業　延べ利用者数

24 年度　371 人、25 年度　270 人、26 年度　277 人、

27 年度　364 人、28 年度　227 人

（10）病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期にあり集団保育が困難な児童を、保護者の就労等の理由で保育できない際に、保育所・医療機関等に設置された専用室で預かる事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値は、計画値の利用者数の方が高くなっていますが、実績値における登録者数は年々増加しています。

当事業へのニーズは、今後も増加傾向が継続するものと想定します。

見直し後の量の見込みは、平成 27・28 年 3 月時点の登録者数の増加数分が継続するものとし、これに平成 27・28 年度の１人あたりの利用回数を乗じた回数とします。

【確保方策の考え方】

現在、病気の回復期の児童の保育を実施する病後児保育事業は１日あたり３名の定員で実施しています。

病気の回復期に至っておらず、かつ、当面の症状の急変が認められない児童の保育を実施する病児保育について、実施に向けた検討を行います。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

		見直し前		見直し後	
年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み		1,167 人	1,136 人	354 人	414 人
確保方策	病児・病後児保育事業	900 人	1,136 人	354 人	414 人
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	0 人	0 人	0 人	0 人
量の見込みと確保方策の差		-267 人	0 人	0 人	0 人

（参考）

・延べ利用者数　27 年度　212 人、28 年度　184 人

・累計登録者数　27 年度　335 人、28 年度　450 人

（11）子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）（就学児）

【事業概要】

子育ての援助をしたい人（協力会員）と援助をしてほしい人（依頼会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子どもを自宅で預かる等の子育て援助活動をする組織の会員相互の連絡・調整を行う事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値は、低学年・高学年ともにかい離しており、実績値の方が高くなっています。

当事業へのニーズは、一定数が継続するものと想定します。

見直し後の計画値は、年度による増減が大きいことから、低学年・高学年ともに平成 24～28 年度の利用者数の平均値とします。

【確保方策の考え方】

ファミリ-サポートセンターにおける相互援助活動を実施することにより、仕事と育児を両立し安心して働くことができる環境を整備し、地域の子育て支援を行います。

また、預かり中の子どもの安全対策のため、協力会員への講習会等を実施します。

ファミリーサポートセンターについてのＰＲを強化し、相互援助活動を担う協力会員の確保に努めます。

＜市全域＞　（年間延べ人数）

		見直し前		見直し後	
年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	低学年	211 人	207 人	708 人	708 人
	高学年	90 人	87 人	85 人	85 人
確保方策		301 人	294 人	793 人	793 人

（参考）

・延べ利用者数

低学年　24 年度　242 人、25 年度　398 人、26 年度　1,018 人、
27 年度　930 人、28 年度　952 人

高学年　24 年度　16 人、25 年度　20 人、26 年度　14 人、
27 年度　45 人、28 年度　329 人

（12）妊婦に対する健康診査

【事業概要】

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数の妊婦健康診査を受けられるよう、妊婦健康診査費の助成を実施する事業です。

【量の見込みの考え方】

平成 27・28 年度の実績値と見直し前の計画値は、同程度の数値となっています。

当事業へのニーズは、今後も同程度の水準で継続するものと想定します。

見直し後の計画値は、平成 28 年度の実績値に、平成 29 年 4 月の 0 歳児人口（1,043 人）と各年度の 0 歳の推計児童数の増減率を乗じた値としています。

【確保方策の考え方】

産科または婦人科の医療機関及び助産所（国内）において実施した妊婦健康診査費の助成を実施します。

＜市全域＞　　（年間人数、延べ回数）

		見直し前		見直し後	
年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	受診者数	1,630 人	1,590 人	1,610 人	1,580 人
	健診回数	12,510 回	12,170 回	13,070 回	12,810 回
確保方策（実施体制）		実施場所：産科または婦人科の医療機関及び助産所（国内） 実施体制：兵庫県内協力医療機関及び助産所で受診・・助成券 兵庫県内協力医療機関及び助産所以外で受診・・償還払い 検査項目：妊婦健康診査にかかる検査項目			

（参考）

・延べ受診者数　27 年度　1,807 人、　28 年度　1,658 人

・延べ健診回数　27 年度　14,119 回、　28 年度　13,487 回

（13）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

子ども・子育て支援新制度における利用者負担額は、世帯の所得状況その他の事情を勘案して国が定める水準を限度として、実施主体である市が定めることとされています。この利用者負担額のほか、教育・保育施設等によっては日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用（実費徴収等）や上乗せ徴収を行う場合があります。

本事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき実費徴収等について、低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

【確保方策の考え方】

平成２７年度から、支給認定子どもの保護者のうち、生活保護世帯等を対象に、給食費及び日用品、文房具等または行事への参加に要する費用の補助を実施しています。低所得者の負担軽減を図るため、引き続き補助を実施します。

（14）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を活かしながら、保育所、地域型保育等の設置を促進していくことが必要です。

新たに設置・開設した施設が事業を安定的かつ継続的に運営し、利用者との信頼関係を築いていくためには一定の期間が必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう支援、相談・助言、さらには他の事業者の連携施設のあっせん等を行うものです。

【確保方策の考え方】

平成２８年度から地域型保育事業施設を対象に、事業を円滑に運営していくことができるよう、保育内容や指導法等の総合的な指導を行っています。

また、地域型保育事業における、連携施設のあっせんなどについても、必要に応じて実施できるよう検討します。

7　教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

（1）質の高い教育・保育の提供

乳幼児期の教育･保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、すべての乳幼児の育ちを保障するため、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。そのためには､教育･保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上が重要となるため、次のような取り組みを進めます。

①　幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実

教育・保育の質の向上のためには、各施設の現状を評価し、研修体制を整えることが不可欠です。日常の保育において子どもの育ちを振り返り、保育内容を研究し、教育・保育を常に改善するためにも研修への参加を促します。

②　幼稚園教諭と保育士等の合同研修等の実施

幼稚園教諭と保育士が、幼稚園・保育所のお互いの役割や専門性、保育を相互理解するとともに、これからの教育・保育について学び合うための合同研修等を開催します。

③　特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質向上

すべての子どもの健やかな育ち、子どもの最善の利益の保障の重要性から、障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもについて、個々に応じた適切な教育・保育が提供されるよう専門機関と連携するとともに、職員の資質向上に努めます。

④　教育・保育に関わる職員の処遇改善

教育・保育事業の量的確保や質の改善のためには、資質の高い幼稚園教諭、保育士等の確保が重要となります。今後とも国の制度を活用するなど、教育・保育の担い手となる幼稚園教諭、保育士等の処遇改善に努めます。

（２）教育・保育の一体的な提供及び推進

新制度では保護者の就労状況や家庭環境等の変化に関わらず、ニーズに応じ多様で質の高い教育・保育、地域の子育て支援が受けられる体制づくりの推進をめざしています。

この実現において、幼稚園と保育所の機能や利点をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設として大きな役割を果たします。とりわけ、認定こども園の４つの類型の中でも幼保連携型認定こども園については、新たに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」との整合性の確保ならびに小学校における教育との円滑な接続に配慮して策定され、園児の発達の連続性を考慮した０歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育や、児童の在園時間や登園日数の違いを踏まえた教育・保育などを展開していくこととされています。

認定こども園の開設については、本計画に掲げる「量の見込み」と「確保方策」の状況や、地域のニーズ、他の教育・保育施設とのバランス、次章に記載している「市立幼稚園と保育所のあり方」などを考慮しながら実施に向けた検討を行います。

（３）幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の連携

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、また乳幼児期の育ちと学びが義務教育の基盤としてつながり、「生きる力」の育成をめざします。

そのためには、幼稚園・保育所・認定こども園、そして小学校が、ともに子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育・保育内容や指導方法についての理解を深め、共有することが必要となります。

こうしたことから、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等の交流や意見交換、合同研究等、子どもの育ちと学びをつなぐための連携を行い、小学校への円滑な接続のために取り組んでいきます。

（資料）　各事業の見直し前の量の見込みと実績値

(1) 教育・保育

①２・３号認定（保育認定）　（各年４月時点認定者数）

年度	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
認定区分	２号認定	３号認定		２号認定	３号認定		２号認定	３号認定	
		０歳	１・２歳		０歳	１・２歳		０歳	１・２歳
利用希望率（%）	27.0	20.0	31.4	27.0	20.0	31.4	27.0	20.1	31.3
量の見込み（人）	1,001	209	765	978	204	746	954	200	726
利用希望率（%）	28.3	11.1	30.4	29.1	13.4	32.5	30.5	14.9	34.8
実績値（人）	1,121	124	745	1,152	142	776	1,181	155	802

②１号認定（教育標準時間認定）　（各年５月時点認定者数）

年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
認定区分	１号認定	２号認定	１号認定	２号認定	１号認定	２号認定
利用希望率（%）	59.0	8.3	58.9	8.3	58.9	8.3
量の見込み（人）	2,183	309	2,132	302	2,081	293
利用希望率（%）	53.9	7.7	55.0	7.6	53.2	7.5
実績値（人）	2,138	309	2,181	302	2,062	293

※　２号認定は保護者の就労等により保育を必要とする２号認定に該当するが、幼児期の学校教育（幼稚園）の利用希望が強いと想定される者
認定者数には、確認を受けない幼稚園の在園児数を含む

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業　（設置箇所数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	１か所	１か所	１か所
実績値	１か所	１か所	１か所

②時間外保育事業　（年間延べ人数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	371 人	361 人	352 人
実績値	778 人	611 人	－

③放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）　（各年５月時点申請者数）

年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	871 人	389 人	853 人	380 人	836 人	371 人
実績値	834 人	92 人	926 人	140 人	976 人	176 人

④子育て短期支援事業（ショートステイ）　（年間延べ利用者数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	22 人	22 人	21 人
実績値	73 人	330 人	－

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）　（年間対象件数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	1,047 件	1,022 件	996 件
実績値	1,076 件	1,063 件	－

⑥育児支援家庭訪問事業　（年間延べ利用件数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	110 件	110 件	110 件
実績値	51 件	93 件	－

⑦地域子育て支援拠点事業　（年間延べ利用者数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	83,551 人	81,458 人	79,311 人
実績値	38,383 人	40,708 人	－

⑧一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）　（年間延べ利用者数）

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	1 号認定	18,066 人	17,657 人	17,227 人
	2 号認定	20,022 人	19,568 人	19,092 人
	合計	38,088 人	37,225 人	36,319 人
実績値	1 号認定	16,727 人	22,469 人	－
	2 号認定	18,538 人	24,900 人	－
	合計	35,265 人	47,369 人	－

⑨一時預かり事業（保育所、ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ等）　（年間延べ利用者数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	11,737 人	11,454 人	11,162 人
実績値	5,746 人	5,640 人	－

⑩病児・病後児保育事業　（年間延べ利用者数）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
量の見込み	1,256 人	1,226 人	1,196 人
実績値	212 人	184 人	－

⑪子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ）（就学児）　（年間延べ利用者数）

年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	225 人	96 人	220 人	94 人	216 人	92 人
実績値	930 人	45 人	952 人	329 人	－	－

⑫妊婦に対する健康診査　（年間利用者・延べ健診回数）

年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
学年	人数	健診回数	人数	健診回数	人数	健診回数
量の見込み	1,760 人	13,490 回	1,710 人	13,170 回	1,670 人	12,830 回
実績値	1,807 人	14,119 回	1,658 人	13,487 回	－	－

※　2 か年にわたり健診を受ける場合には、各年度に人数を計上

川西市子ども・子育て計画
＜中間年の見直し（第 5 章事業計画平成 30・31 年度）＞
平成 30 年 1 月発行
（第 5 章 平成 29 年 12 月改定）

編集・発行　川西市教育委員会 こども未来部
こども家庭室 こども・若者政策課
〒666-8501　兵庫県川西市中央町 12 番 1 号
ＴＥＬ： ０７２－７４０－１２４６
ＦＡＸ： ０７２－７４０－１３３９
Ｅ-mail：kawa0168@city.kawanishi.lg.jp

※この計画書は市役所内で印刷しています。

川西市子ども・子育て計画

＜中間年の見直し（第５章事業計画　平成 30・31 年度）＞